

註

- (一) 京都府警察史編集委員会編『京都府警察史』二、一九七五年、京都府警察本部、六一五、六一九～六二二頁。
- (二) 『現行類聚京都府警察便覧』一八九七年、京都府警察部、国立国会図書館所蔵CZ-1351-69-01、近代デジタルライブラリー、九二～九六頁。
- (三) 『現行類聚京都府警察便覧』九六～一〇〇頁。
- (四) 『明治二十七年京都府警察統計表』一八九六年、京都府警察部、国立国会図書館所蔵CZ-1351-69-01、近代デジタルライブラリー、四三頁。
- (五) 『京都府警察史』二、六二二頁によると、寄宿舎の整備が間に合わず下立売堀川付近に分宿していたと記される。
- (六) 『現行類聚京都府警察便覧』八六～九一頁。
- (七) 村上勘兵衛編『京都府職員録』一八八九年、国立国会図書館所蔵14.1.34、近代デジタルライブラリー、二二～二三、三二頁。
- (八) 『明治二十七年京都府警察統計表』一九頁。

(二) 薪の小山捨松家と近代京田辺市の養蚕

竹中 友里代

資料群三薪村小山家文書の中には、小山捨松に関する資料があり、その中で近代の田辺地域の産業として、一時期に盛んであった養蚕についてみていこう。

薪村小山家文書三五―一は、罫紙およそ五〇枚を綴り、文書そのものに表題はないが、内容により「小山捨松親族友人知人等住所録」と文書名が付されている。罫紙に横線を引いて、職業・住所・氏名・交友関係を各段に、様式化されている。墨消し・合点・訂正が随所にみられ、小山氏自身が住所録を整理する途中の文書が残されていたようで、そのため判読できない箇所がかなりある。はじめにこの住所録を取り上げ、小山捨松の交友関係をみよう。

本資料の作成年は不明であるが、最終頁に「駐在所事故報告書」の用紙を再利用して綴り、明治三十年（一八九七）五月の日付がある。小山氏は、明治二五年八月京都府警巡查に採用された後、明治三十年三月には、南山城の笠置分署に配属され、同年六月には京都市内に転任している。このことから本資料の作成時期が類推できよう。

ここに書き上げられた人名は、およそ五〇〇名である。最下段に交友関係を分類する。項目には、警友五六人、省友四〇人、親族二二人、郷友一七人、蚕友一六人、知己一〇人、

庁友六人、学友六人、郡友二人、歌友・歌宗九人、漢師二人を数える。

交友関係の中から、著名な人物を拾い上げてみる。

漢師と分類される「市村水香」は、幕末から明治初期に活躍した元高槻藩士の儒学者であり、七言絶句の妙手といわれる藤井竹外に学び、漢詩にすぐれ、藩校青莪堂の世話などを勤めた。「錦洞小稿」「頤道堂詩鈔」など多くの編著があり、明治の文人録にもあげられる。

もう一人の漢師「沢井石芸」については、明治五年相楽郡小寺村に住み、木津郷小学校の句読師として京都府より帯刀が許され、木津の西蓮寺（木津川市木津内垣内）境内に漢詩の先生として記念碑が建てられている。

歌宗にあげられる「藤原重浪」は明治大正時代の歌人で、京都市内に居住する日本画家の吉川観方に対して幼少期に、和歌の添削を行っていたという。小山氏は和歌や漢詩などの文芸活動にも興味を持っていたようである。

小山捨松は、明治十三年東京へ赴き、明治十五年には工部省会計局に出仕した。その時の友人四〇人が省友である。住所はいずれも東京芝区・麹町・麻布などである。中央省庁の友人・知人から東京の情報も入りやすい環境であったろうか。つぎに知己には、「奥繁三郎」の名がある。奥繁三郎は、文久元年（一八六一）石清水八幡宮社士の奥季次の長男に生まれ、京都府師範学校卒業後、地元の八幡小学校長を務める

かたわら、法律を学び弁護士資格を取得する。その後京都瓦斯会社や京津電軌鉄道株式会社の社長を歴任し、明治二十一年（一八八八）府会議員に当選し、同二十一年には京都府第四区衆議院議員に当選後、衆議院当選八回を数え、大正三年と同九年から十二年まで二度にわたって、衆議院議長を務めている。国政に重要な役割を果たしたとして、従四位勲一等を叙勲され、大正十三年（一九二四）に六三歳で没している。

親族の「西川義延（ぎえん）」は、嘉永元年（一八四八）交野郡長尾村の山中氏の次男に生まれ、慶応元年に田辺村の西川長十郎の婿養子となり義延と名乗る。役人と村民との調停役として人望を集め、明治十四年には南山義塾の創設に関わり、地元子弟の教育や自由民権思想の普及に尽力している。明治二十三年府会議員に当選し、明治二十五年第二回衆議院選挙では、普賢寺村の伊東熊夫を圧して当選した。この時小山氏は、親族である西川氏ではなく対立候補の伊東熊夫氏を支援し、選挙運動員として活動している。こうした運動を通じて、奥繁三郎等との知己を得たのかもしれない。

警察勤務による警友五六名だけでなく、府庁や郡役所などの官公庁の友人が多いが、郷友と分類される一七人は京都市内在住者である。職業は、弁護士・医師・石炭商・茶商・株式仲買人・講談師と様々な職業である。小山氏の交友が広範囲であったことに驚かされる。

次に蚕友の一六人には、細貝順吉、大森繁松・神原政辰・

神原信豊・林宗和等の名が見られる。周知のごとく生糸は、我が国の外貨獲得の輸出品として政府の重要産業として位置づけられていた。明治前期には、京都府の養蚕製糸業はどのようなであつたろうか。京都府では北部を中心に民間から養蚕製糸の改良が始まったが、産額が依然として少額で、機械製糸への機運が高まり、明治十二年宮津町で蚕業伝習所が創設されていた。そこで明治十八年東京上野で開催された全国五品共進会では、繭は、「当府列品ノ生糸ハ品質粗悪保存不良ニシテ一モミルベキモノナシ、本会列品中恐ラクハ粗ノ魁タラン、豈痛歎ノ至リナラズヤ、将来当業者ノ勤勉掛官ノ保護ニヨリ充分ナル改良ヲ要スベキハ当府下現時一日モ忽ニナスベカラザル所ナリ」とされた。生糸では、「当府列品ノ生糸ハ其数四十八ニシテ賞ニ与リタルモノ纔ニ四名ナリ、他ニ見ルベキモノ甚ダ尠シ、該地方ハ人皆旧慣ヲ墨守シ単ニ内地ノ需要ニノミ充ツルヲ以テ繰法極メテ拙ク束装モ区々タル云々」と我が国養蚕発祥の地でありながら、繭・生糸共に不本意な酷評を受ける。この結果を重く見た京都府では、府会決議で八郡を二区に分け、蚕種の品種改良や飼育の研究・検査の規格化をはじめ、販路の開拓に至るまで蚕業界の発達に本格的に着手することとなる。明治十九年には、田辺村に蚕糸業組合が組織された。明治二十三年三月二一日の「日出新聞」には、山城養蚕伝習所が細貝順吉を教師に招き、組合長は中村英之助、所長は神原豊信、委員には神原政辰らが名を

連ね、南山城の養蚕技術指導の拠点として開設されたことが報じられている。

薪村小山家文書の三一六は、小山捨松が明治二十三年六月京都府蚕糸業組合第一区養蚕伝習所で、養蚕術を習得したことの証明書である。裏には、「頭取山崎義丈・組長中村英之助・所長神原豊信・委員神原政辰・同大森繁松・同森本信富・教師細貝順吉七名に押印があり、新聞記事を裏付ける。細貝順吉・神原豊信・神原政辰は、蚕友として住所録に記されていた面々である。伝習所での師弟関係というより南山城の産業振興を共に担う同志という間柄であつたのであろうか。教師の磯貝順吉には、福島県岩代国伊達郡桑折の住所が記され、京都府が養蚕先進地域の福島県西部から招聘した技術指導員であつた。所長の神原豊信は、華岡青洲の孫弟子ともいわれ、八幡町八幡神原で開業する医師であつた。神原政辰は、八幡町長・町会議員・八幡小学校学務委員などを歴任している当地の名士である。大森繁松は、八幡三等郵便局長である。林宗和については、明治元年からの木津川付替え工事を長濱廣次とともに担当した。『山城綴喜郡誌』に「長浜花城略伝」「新枕草子拾遺」など自身の著作とともに多くの資料を提供している。いずれも石清水八幡宮の旧社士らで、明治以後は京都府貫属となつている。養蚕伝習所は、これら旧社士らが中心となり、八幡宮の旧小教院（現頓宮斎館）の建物を借用して、二〇名の生徒を募集し明治二十三年四月二十日に開校、

七月一七日卒業式の予定で開設された。小山氏の証明の日付は六月であることから、講習期間は実質二ヶ月ほどであったことがわかる。

ほかに蚕友は、田辺村、草内村、祝園村、加茂村の南山城だけでなく、淀や紀伊郡吉祥院（京都市南区）など広範囲に分布している。

ここで、『山城綴喜郡誌』より本市の明治十年代の村々の物産をみていこう。大住村は、薩摩芋二七〇〇貫目、茶七一五〇斤、瓦三六〇〇枚である。薪村は、筍一〇〇貫目、茶二五〇貫目、西瓜二〇〇顆、梨一〇〇個、柿五〇〇個、菜種七〇石、筵一二〇〇枚である。石清水八幡宮放生会では、筵などの敷物を持参し祭列に奉仕する軾神人が薪村にあった。薪の筵は良質で、薪村から軾神人の奉仕は、一八世紀前半まで遡る。現在は途絶しているが「石清水祭書類綴」（石清水八幡宮発行）に一名が記され、昭和四八年までは石清水祭への奉仕が確認できる。

『綴喜郡誌』では、田辺市域の他の村々でも明治十年代には、養蚕は見られない。ところが「大住村統計書」によると、明治三八年には繭四〇石、価額一六〇〇円の記録がある。近隣では城陽市の繭産額は、明治三年一七・六二石、明治二六年五〇石と、三年で二倍以上に増加している。京都府の統計資料でも明治二年から明治四一年の桑畑の面積は、久世は八・三町から二九・八町に、綴喜郡は、九・一町から八一・

九町に、相楽郡では、四・四から二一四・一町と増加している。養蚕は、京都府の奨励策によって明治二十年代以降に南山城に導入されたのである。

本調査では、田辺地域で比較する資料はいまだ見出されていないが、明治四一年の地図をみると、それ以前には見られなかった大住村の木津川左岸、東薪の木津川に至る川岸や木津川左岸に桑畑の分布が見られる。『薪誌』でも、木津川沿いの砂地に昭和初年まで桑畑があり、「桑ノ木」の地名を残すという。

薪村小山家文書三八「明治二三年度山城南部蚕糸業第三小組組員証票料徴収表」には、山城南部蚕糸業組合は、郡別に九区に分けられ、その下に小組が設置されていた。田辺地域は第三小組であったことがわかる。そこには、三六名の組員が登録され、このうち養蚕農家三四名（内一名廃業）は、すべて等級八等である。薪村の小山捨松も名を連ね、実際に習得した技術を活かして養蚕を営んでいた。

明治十年代には、養蚕は行われていなかったようだが、数年で養蚕農家三十名以上が田辺地域に出現したことになる。他には三山木村には、蚕種製造二名と普賢寺村生糸商一名も登録されているが、田辺では製糸して生糸として販売するのではなく、おそらく長池の製糸会社や綾部の郡是など機械製糸会社に繭のままで出荷していたものであろう。

農家の現金収入の途であった養蚕は、茶の生産と共に急速

に広がったが、その後の養蚕の資料は今のところ見いだせていない。製茶が南山城で特産化して現在に至ったことと対照的である。

（参考）

（一）東昇「小山捨松の京都府巡査試験と教習―明治二五年「小山捨松日誌」

（二）田辺町近代誌編さん委員会編『田辺町近代誌』一九八七年

（三）拙稿「南山城における養蚕・製糸長池柞蚕製糸工場」（『城陽市域の地域文化遺産―神社・街道の文化遺産と景観―』京都府立大学文化遺産叢書第六集）

（四）京都府教育会綴喜郡部会編刊『山城綴喜郡誌』一九〇八年

（三）田辺中筋家旧蔵歴史資料（資料群四）の絵図から

平成二八年度第三回歴史資料整理ボランティア講座で取り上げた田辺中筋家旧蔵歴史資料中の二・五・六の絵図について、まとめておく。

五「綴喜郡旧第八組絵図」には、次のような書き込みがある。

市辺村里程標ヨリ多賀村境迄百九拾九間四分
全 奈島村之内十六町迄 四百三拾四間四分
全 県道迄 四百六拾壱間五分
全 綴喜郡郷之口村境迄式千式百三拾七間
全 久世郡中村境迄 四百式拾四間四分
県道延長百九拾間
奈島村里程標ヨリ多賀村境迄 四百五拾壱間五分
全 市辺村境迄 百八拾五間五分
全 久世郡中村境迄 百三十間
全 同郡観音堂村境迄 三百五拾貳間五分
全 同郡富野村境迄 三百六拾間五分
全 綴喜郡草内村船渡場迄 八百三拾間
全 県道迄 百拾四間
県道長延貳百六拾壱間五分